

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 西 天 満 二 丁 目 4 番 4 号

積水化成品工業株式会社

代表取締役社長 柏 原 正 人

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区西天満四丁目13番8号 尼信ビル 10階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第71期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役8名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。詳細につきましては、後記31頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

(3) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5. インターネット開示に関する事項

法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト

（<http://www.sekisuiplastics.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

6. 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisuiplastics.co.jp/>）に掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国で景気が回復した一方で、欧州の低迷、中国や新興国の成長率が鈍化しました。また、年度半ばから原油安が進み、地域によって経済への影響が異なる状況で推移しました。

日本経済におきましては、緩やかな回復基調にはあるものの、消費増税後の個人消費が停滞し、景気の伸び悩みが見られました。また、年度後半は円安進行で輸出産業を中心に事業環境が改善しました。

日本の発泡プラスチック業界におきましては、年度後半には原油安から石化原料価格についても下降局面となり、収益圧迫が弱まる状況となりましたが、電力費などは高止まりが続き、需要面では消費低迷の影響などで厳しい事業環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループでは中期経営計画「ENS2000-Challenge」の2年目を迎え、市場対応型の2事業本部制に組織変更を行い、国内外のグループ会社の収益力強化など、計画の重点施策をスピードアップして推進しております。

当連結会計年度では、生活分野において需要は低調も、原材料価格の動向に合わせて柔軟な価格政策をとったことや、コスト削減を推進した結果、収益が改善しました。また、工業分野においては、国外での家電・IT関連、自動車関連の需要が好調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,136億6千万円（前期比3.4%の増加）、営業利益は39億3千万円（前期比85.0%の増加）、経常利益は41億8千万円（前期比89.4%の増加）、当期純利益は25億3千万円（前期比100.2%の増加）と増収増益になりました。

なお、当社グループの業績をより適切に開示・管理するために、当期より大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度には、当該子会社の平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15カ月間の業績を反映しました。（決算期を変更した国外連結子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの売上高は31億7千4百万円、営業利益は2千7百万円、経常損失は5百万円、税金等調整前当期純損失は5百万円です。）

当連結会計年度の事業分野別売上高の概況は次のとおりです。

### ＜生活分野＞

生活分野の売上高は702億1百万円となり、前期を3.4%下回りました。

農水産資材関連の需要は低調ながらも前期並みを確保しました。食品容器関連の需要はカップめん容器用途が堅調に推移したものの、食品トレー用途の低調が続きました。主力製品である「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）の売上数量は前期並みとなりましたが、「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）の売上数量は前期を下回りました。

一方利益面では、原材料価格の動向に合わせて柔軟な価格政策をとったことや、生産性向上活動などによるコスト削減を進めた結果、前期に比べ改善しました。

### ＜工業分野＞

工業分野の売上高は434億5千8百万円となり、前期を16.8%上回りました。なお、国外連結子会社の平成26年1月から3月の3カ月間の実績を除いた平成26年4月から平成27年3月までの12カ月間の業績についても前期比増収増益となりました。

家電・IT関連では、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）などを用いた液晶パネル搬送資材用途において、年度後半に中国や台湾での新規受注により売上が増加しました。また、「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は、液晶パネルやLED照明など光拡散用途において、新たな用途での需要開拓も寄与し、売上が増加しました。自動車関連では、「ピオセラン」などを用いた部材用途が、日本や米国などで着実に採用が拡大しました。

## 事業分野別売上高

| 事業分野別   | 当連結会計年度<br>(平成26年4月～<br>平成27年3月) |       | 前連結会計年度<br>(平成25年4月～<br>平成26年3月) |       | 前期比増減  |      |
|---------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|--------|------|
|         | 金 額                              | 比 率   | 金 額                              | 比 率   | 金 額    | 増減率  |
|         | 百万円                              | %     | 百万円                              | %     | 百万円    | %    |
| 生 活 分 野 | 70,201                           | 61.8  | 72,703                           | 66.1  | △2,502 | △3.4 |
| 工 業 分 野 | 43,458                           | 38.2  | 37,219                           | 33.9  | 6,239  | 16.8 |
| 合 計     | 113,660                          | 100.0 | 109,923                          | 100.0 | 3,737  | 3.4  |

(注) 当社グループの業績をより適切に開示・管理するために、当連結会計年度より大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更いたしました。これに伴い当該子会社の業績は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15カ月間の業績を反映しております。

## ＜グローバル展開＞

当社グループでは、自動車、家電・ITなど工業分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進しております。中期経営計画「ENS2000-Challenge」では、特に顧客へのソリューション提案力を高めるため、国外での成形加工拠点の拡充に注力しております。

アジアにおきましては、台湾で平成27年1月に多目的成形加工工場が稼動を開始しました。また、タイにおいても自動車関連を中心とした成形加工工場の増設を行いました。平成27年度はインドネシアにおいて、成形加工工場の設置を予定しております。

米国におきましては、自動車関連を中心としたテネシー州の成形加工拠点の稼動が好調なため、平成27年度はオハイオ州に新たな成形加工工場の設置を予定しております。

なお、当連結会計年度における国外売上高は208億6千9百万円（連結売上高に占める割合18.4%）となりました。

## ＜CSRの取り組み＞

当社グループは、平成21年10月に策定した「積水化成品グループ100年ビジョン」において、「人と環境を大切に 夢をふくらませる積水化成品グループ」というCSR宣言を掲げ、地球環境を含むすべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献すべく取り組んでおります。

環境貢献活動では、環境省が推奨している「グリーンカーテン活動」や、「グリーンウェイ2014」を継続的に推進しており、当社グループの活動が、誰にでも取り組みやすい活動で他企業の参考になる、という理由から民間企業で唯一、公益社団法人 国土緑化推進機構の推薦を受け、「『国連生物多様性の10年』中間年に向けたキックオフ・フォーラム」において活動事例の報告を行いました。

また、環境保護活動では、生物多様性保全活動の支援を目的とした「積水化成品基金」を開設し、本基金の今年度の助成団体である「NPO法人 甲賀の環境・里山元気会」主催の里山保全活動に参加しました。

地域社会への貢献につきましては、グループ各社において地域清掃などの環境保護活動を主体に実施しました。

また、東北復興支援活動として、「公益財団法人 瓦礫を活かす森の長城プロジェクト」主催の「6万本の植樹祭」に参加し、植樹を行いました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内外の成形加工拠点の増強や物流合理化に向けた投資、現有設備の更新および補修などのため、59億8百万円の投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、社債および新株式の発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界・日本経済は緩やかな回復基調が続くと予想されますが、当期に下落した原燃料価格の動向が見通しにくく、さらに当期好調であった液晶パネル関連需要の変動が大きいことから、当社グループを取り巻く収益環境は不透明な状況が予想されます。

当社グループでは、「ENS2000-Challenge」の最終年度を迎え、成長路線に再チャレンジするという中期経営計画の目標を確たるものにするため、平成27年度目標（売上高1,200億円、営業利益50億円）達成に向け、重点施策の仕上げを行い、売上拡大と利益率向上にこだわった活動を進めてまいります。

具体的には、再編した事業本部体制と組織や地域の枠を超えたチーム編成を融合し、顧客トータルニーズ対応型ビジネスへの変革により、新たな顧客・市場開拓を推進します。売上拡大の鍵となる国外事業につきましては、拡充している成形加工拠点をフル活用し、さらなる日本からの資源投入シフトや各国人材の早期育成で事業拡大のスピードアップをはかります。また、炭素繊維強化プラスチックと当社発泡体との複合構造部材など、新製品や新事業の早期育成に取り組むほか、事業強化につながるM&Aの検討も進めてまいります。

一方、不透明な原燃料価格への対応として、省エネルギーなどコストダウン活動の継続や、設備投資の厳選を継続し、収益性の向上に努めてまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 68 期<br>(平成23年度) | 第 69 期<br>(平成24年度)  | 第 70 期<br>(平成25年度)  | 第 71 期(当期)<br>(平成26年度) |
|---------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)<br>(うち、国外売上高) | 101,350<br>(9,763) | 101,784<br>(11,171) | 109,923<br>(14,221) | 113,660<br>(20,869)    |
| 営 業 利 益 (百万円)             | 2,271              | 1,152               | 2,124               | 3,930                  |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 2,107              | 1,237               | 2,206               | 4,180                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円)           | 744                | 926                 | 1,264               | 2,530                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益        | 7円92銭              | 9円86銭               | 13円48銭              | 27円07銭                 |
| 総 資 産 (百万円)               | 101,889            | 105,562             | 110,687             | 116,201                |
| 純 資 産 (百万円)               | 48,911             | 50,929              | 54,036              | 58,275                 |
| 1 株 当 たり 純 資 産            | 510円63銭            | 531円84銭             | 568円26銭             | 615円68銭                |
| 自己資本当期純利益率 (%)            | 1.6                | 1.9                 | 2.5                 | 4.6                    |
| 1 株 当 たり 年 間 配 当 金        | 6円00銭              | 4円00銭               | 7円00銭               | 9円00銭                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、それぞれ基づき算出しております。
2. 第68期（平成23年度）は、東日本大震災後のサプライチェーンの停滞や薄型テレビ関連における世界的な需要減退、生産国外移転の影響を受けたことに加え、原材料価格上昇に対する末端製品価格改定が遅れたことなどから、営業利益22億7千1百万円、経常利益21億7百万円、当期純利益7億4千4百万円となりました。
3. 第69期（平成24年度）は、生活分野、工業分野ともに主力製品の需要が低調であったことに加え、数度にわたる原材料価格上昇に対して末端製品価格への転嫁が遅れた影響を受けたことなどから、営業利益11億5千2百万円、経常利益12億3千7百万円、当期純利益9億2千6百万円となりました。
4. 第70期（平成25年度）は、工業分野の日本での需要回復とグローバル展開の進展、さらに全グループあがての徹底したコスト削減にも継続して取り組んだ結果、営業利益21億2千4百万円、経常利益22億6百万円、当期純利益12億6千4百万円となりました。
5. 当社グループの業績をより適切に開示・管理するために、第71期（平成26年度）より大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更いたしました。これに伴い第71期における当該子会社の業績は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15カ月間の業績を反映しております。
6. 第71期（平成26年度）の1株当たり年間配当金は、平成26年12月5日にお支払いいたしました中間配当金と、第71回定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

# (6) 重要な子会社等の状況

## ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 所 在 地  | 資本金                      | 当社の<br>出資比率      | 主要な事業内容           |
|---------------------------------------|--------|--------------------------|------------------|-------------------|
| 株式会社積水化成製品山口                          | 山口県防府市 | 百万円<br>260               | %<br>100.0       | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 株式会社積水技研                              | 兵庫県伊丹市 | 250                      | 100.0            | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 株式会社積水化成製品北海道                         | 北海道千歳市 | 130                      | 100.0            | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 株式会社積水化成製品東部                          | 茨城県境町  | 90                       | 100.0            | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 株式会社積水化成製品九州                          | 大分県中津市 | 80                       | 100.0            | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 株式会社積水化成製品中部                          | 愛知県名古屋 | 70                       | 100.0            | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 株式会社積水化成製品四国                          | 愛媛県大洲市 | 50                       | 100.0            | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 株式会社積水化成製品アグリシステム                     | 東京都新宿区 | 50                       | 100.0            | 合 成 樹 脂 製 品 の 販 売 |
| Sekisui Plastics Europe B.V.          | オランダ   | 千ユーロ<br>4,500            | 100.0            | 発泡プラスチックの製造、販売    |
| Sekisui Plastics U.S.A.,Inc.          | アメリカ   | 千アメリカドル<br>4,500         | 100.0            | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 台湾積水化成製品股份有限公司                        | 台湾     | 千ニュー台湾ドル<br>250,000      | 100.0            | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 積水化成製品（蘇州）科技有限公司                      | 中国     | 千人民元<br>62,515           | 100.0            | 発泡プラスチックの製造、販売    |
| 積水化成製品（上海）精密塑料有限公司                    | 中国     | 千人民元<br>44,137           | 100.0<br>(100.0) | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| 天津積水化成製品有限公司                          | 中国     | 千人民元<br>23,174           | 100.0            | 発泡プラスチックの製造、販売    |
| 積水化成製品（上海）国際貿易有限公司                    | 中国     | 千人民元<br>7,312            | 100.0            | 合 成 樹 脂 製 品 の 販 売 |
| Sekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.      | シンガポール | 千アメリカドル<br>7,000         | 100.0            | 合 成 樹 脂 製 品 の 販 売 |
| Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. | タイ     | 千タイバーツ<br>150,000        | 100.0<br>(40.0)  | 合成樹脂製品の加工、販売      |
| PT.Sekisui Plastics Indonesia         | インドネシア | 千インドネシアルピア<br>27,579,000 | 100.0<br>(40.0)  | 合 成 樹 脂 製 品 の 販 売 |

(注) 1. 当連結会計年度より、積水化成製品（上海）精密塑料有限公司を重要な子会社に加えております。



2. 株式会社積水化成成品茨城は、平成26年10月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社積水化成成品栃木、株式会社積水化成成品佐倉、株式会社積水化成成品パッケージを吸収合併し、株式会社積水化成成品東部に商号を変更しました。
3. 株式会社積水化成成品東部は、平成27年4月1日をもって、株式会社積水化成成品アグリシステムを吸収合併しました。
4. 台湾積水原聚股份有限公司は、平成26年10月1日をもって、当社の連結子会社であった台湾積水迅速股份有限公司を吸収合併し、台湾積水化成成品股份有限公司に商号を変更しました。
5. 当社の出資比率欄の（ ）内は、当社の連結子会社の保有分を内数で示しております。

② その他

当社は、積水化学工業株式会社の関連会社であり、同社は当社の株式を21.74%保有しております。

(7) 主要な事業内容

| 事業分野 | 市場・用途                               | 主な製品・商品                                                  |
|------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 生活分野 | 農水産資材、食品包装材、流通資材、建築資材、土木資材          | エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、これら成形加工品<br>ESダンマット、エスレンブロックなど   |
| 工業分野 | 自動車部材、車輛部品梱包材、産業包装材、電子部品材料、医療・化粧品材料 | ピオセラン、ライトロン、ネオミクロレン、セルペット、テクポリマー、テクノゲル、フォーマック、これら成形加工品など |

(8) 主要な事業所

① 当社の事業所

本社 大阪市北区西天満二丁目4番4号  
 東京本部 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号  
 総合研究所 奈良県天理市森本町670番地

② 主要な子会社の事業所

「(6) 重要な子会社等の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

(9) 従業員の状況

| 事業分野   | 従業員数   | (前期末比増減) |
|--------|--------|----------|
| 生活分野   | 1,038名 | (49名減)   |
| 工業分野   | 626名   | (82名増)   |
| 全社(共通) | 195名   | (7名減)    |
| 合計     | 1,859名 | (26名増)   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。  
2. 上記のうち、当社の従業員数は444名であり、前期末に比べ12名減少しております。

#### (10) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
|                           | 百万円       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 5,761     |
| 農 林 中 央 金 庫               | 2,000     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,300     |

(注) 外貨での借入金残高につきましては、期末時レートにより換算しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 249,502,000株  
(2) 発行済株式の総数 95,976,218株  
(3) 株主数 4,419名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------|--------|---------|
|                           | 千株     | %       |
| 積 水 化 学 工 業 株 式 会 社       | 20,337 | 21.74   |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社       | 6,063  | 6.48    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 3,780  | 4.04    |
| 積 水 化 成 品 従 業 員 持 株 会     | 3,727  | 3.98    |
| 積 水 樹 脂 株 式 会 社           | 2,839  | 3.03    |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社       | 2,836  | 3.03    |
| 株 式 会 社 エ フ ピ コ           | 2,697  | 2.88    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,655  | 2.83    |
| 旭 化 成 ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社   | 2,500  | 2.67    |
| 住 友 化 学 株 式 会 社           | 2,500  | 2.67    |

(注) 持株比率は自己株式（2,445千株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況          |
|---------|-------|------------------------|
| 代表取締役社長 | 柏原正人  | 社長執行役員、発泡スチレンシート工業会 会長 |
| 取締役     | 佐野芳秀  | 常務執行役員（経営戦略本部長）        |
| 取締役     | 辻村博志  | 常務執行役員（管理本部長）          |
| 取締役     | 池垣徹哉  | 常務執行役員（第1事業本部長）        |
| ※ 取締役   | 佐々木雅伸 | 常務執行役員（第2事業本部長）        |
| 取締役相談役  | 小野恵造  |                        |
| 取締役     | 網本勝彌  |                        |
| 常勤監査役   | 守屋雅之  |                        |
| 常勤監査役   | 沼倉克則  |                        |
| 監査役     | 辻清孝   | 積水化学工業株式会社 常勤監査役       |
| ※ 監査役   | 長濱守信  | 第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員   |
| 監査役     | 高坂敬三  | 弁護士、色川法律事務所代表          |

- (注) 1. 取締役 網本勝彌氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 辻清孝氏、長濱守信氏、高坂敬三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 網本勝彌氏、長濱守信氏、高坂敬三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役常務執行役員 佐々木雅伸氏は、Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長を兼務しております。
5. 常勤監査役 守屋雅之氏は、システム・経理・経営企画等で、常勤監査役 沼倉克則氏は、経理・営業管理・内部監査等で、それぞれ長年にわたり企業の会計に関する事務の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 辻清孝氏、長濱守信氏、高坂敬三氏のその他の兼職の状況は、後記「(3) 社外役員に関する事項 ① 重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。
7. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。
- 取締役専務執行役員 中屋一徳 平成26年6月24日 退任  
監査役 今野照雄 平成26年6月24日 辞任
- (2) 表※印の各氏は平成26年6月24日開催の第70回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (3) 平成26年6月24日付で、次の各氏がそれぞれ就任いたしました。
- 代表取締役社長 柏原正人  
取締役相談役 小野恵造

(4) 平成26年6月24日付で、次の各氏が役付執行役員にそれぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 柏原正人 社長執行役員  
取締役 佐々木雅伸 常務執行役員

8. 事業年度後の取締役の異動

平成27年4月1日付で、次のとおり役付執行役員に就任いたしました。

取締役 佐野芳秀 専務執行役員

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分          | 支給人数(名) | 報酬等の額(百万円) |
|--------------|---------|------------|
| 取締役(うち社外取締役) | 8 (1)   | 172 (8)    |
| 監査役(うち社外監査役) | 6 (4)   | 56 (13)    |
| 合 計          | 14 (5)  | 229 (21)   |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬等の限度額は次のとおりであります。

取締役 年額300百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)

(平成25年6月25日開催の第69回定時株主総会決議)

監査役 年額90百万円以内(平成22年6月22日開催の第66回定時株主総会決議)

3. 支給人数および報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名および監査役1名を含めております。

4. 報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額20百万円(取締役15百万円(うち社外取締役分1百万円)、監査役4百万円(うち社外監査役分1百万円))を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|-------|---------|------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 辻 清 孝   | 積水化学工業株式会社 常勤監査役<br>アルメタックス株式会社 社外監査役<br>株式会社積水工機製作所 社外監査役 |
| 社外監査役 | 長 濱 守 信 | 第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員                                       |
| 社外監査役 | 高 坂 敬 三 | 弁護士、色川法律事務所代表<br>株式会社キーエンス 社外監査役<br>住友ゴム工業株式会社 社外取締役       |

(注) 1. 積水化学工業株式会社は、発行済株式(自己株式を除く。)の総数のうち21.74%を有する株主であります。また、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

2. 第一生命保険株式会社は、発行済株式(自己株式を除く。)の総数のうち6.48%を有する株主であります。また、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

3. その他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

## ② 主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 網 本 勝 彌 | 当事業年度に開催した取締役会14回のすべてに出席し、企業活動を通じての経験のもと、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、当社グループは、平成24年9月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。                                  |
| 社 外 監 査 役 | 辻 清 孝   | 当事業年度に開催した取締役会14回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席し、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、当社グループは、平成24年9月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。       |
| 社 外 監 査 役 | 長 濱 守 信 | 平成26年6月24日就任以降に開催した取締役会11回中7回、監査役会10回中8回に出席し、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、当社グループは、平成24年9月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 高 坂 敬 三 | 当事業年度に開催した取締役会14回中13回、監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、法令遵守体制の構築などについて必要な発言を適宜行っております。また、当社グループは、平成24年9月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。             |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外役員の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                  |       |
|---|----------------------------------|-------|
| ① | 当社が支払うべき報酬等の額                    | 48百万円 |
| ② | 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、国外子会社の計算書類に関する助言業務について対価を支払っております。その額は0百万円であり、上記の報酬等の額に含めております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意により監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、百万円単位の金額ならびに千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(116,201)	(負 債 の 部)	(57,925)
流 動 資 産	48,680	流 動 負 債	36,221
現金及び預金	7,033	支払手形及び買掛金	16,643
受取手形及び売掛金	29,776	電子記録債務	5,470
商品及び製品	7,646	短期借入金	6,628
仕 掛 品	96	未 払 費 用	2,416
原材料及び貯蔵品	2,385	未 払 法 人 税 等	832
繰延税金資産	1,047	未 払 消 費 税 等	563
そ の 他	751	繰延税金負債	0
貸倒引当金	△57	賞与引当金	917
固 定 資 産	67,520	役員賞与引当金	29
有形固定資産	47,419	製品補償引当金	102
建物及び構築物	14,772	そ の 他	2,615
機械装置及び運搬具	8,985	固 定 負 債	21,704
土 地	20,665	長期借入金	12,839
建設仮勘定	1,414	繰延税金負債	4,101
そ の 他	1,582	再評価に係る繰延税金負債	1,690
無形固定資産	1,100	退職給付に係る負債	2,538
ソフトウェア	466	そ の 他	534
そ の 他	634	(純資産の部)	(58,275)
投資その他の資産	19,000	株 主 資 本	47,089
投資有価証券	13,118	資 本 金	16,533
長期貸付金	6	資本剰余金	17,261
繰延税金資産	613	利益剰余金	14,091
退職給付に係る資産	4,559	自 己 株 式	△796
そ の 他	757	その他の包括利益累計額	10,465
貸倒引当金	△55	その他有価証券評価差額金	6,176
資 産 合 計	116,201	土地再評価差額金	1,384
		為替換算調整勘定	923
		退職給付に係る調整累計額	1,981
		少 数 株 主 持 分	720
		負債及び純資産合計	116,201

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		113,660
売 上 原 価		90,703
売 上 総 利 益		22,957
販売費及び一般管理費		19,026
営 業 利 益		3,930
営 業 外 収 益		922
受 取 利 息 及 び 配 当 金	201	
雑 収 入	720	
営 業 外 費 用		673
支 払 利 息	185	
雑 支 出	487	
経 常 利 益		4,180
特 別 利 益		232
負 の の れ ん 発 生 益	231	
そ の 他	1	
特 別 損 失		283
減 損 損 失	33	
解 約 違 約 金	177	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失	59	
そ の 他	12	
税金等調整前当期純利益		4,130
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,194	
法 人 税 等 調 整 額	326	1,520
少数株主損益調整前当期純利益		2,609
少 数 株 主 利 益		78
当 期 純 利 益		2,530

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	16,533	17,261	13,137	△794	46,137
会計方針の変更による累積的影響額			△869		△869
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,533	17,261	12,268	△794	45,268
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△701		△701
当 期 純 利 益			2,530		2,530
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
連結除外による減少			△5		△5
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,823	△2	1,821
当 期 末 残 高	16,533	17,261	14,091	△796	47,089

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	4,050	1,204	447	1,284	6,987	910	54,036
会計方針の変更による累積的影響額							△869
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,050	1,204	447	1,284	6,987	910	53,167
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△701
当 期 純 利 益							2,530
土地再評価差額金の取崩							△1
連結除外による減少							△5
自 己 株 式 の 取 得							△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	2,125	179	475	696	3,477	△190	3,286
連結会計年度中の変動額合計	2,125	179	475	696	3,477	△190	5,107
当 期 末 残 高	6,176	1,384	923	1,981	10,465	720	58,275

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(102,934)	(負 債 の 部)	(51,258)
流 動 資 産	46,218	流 動 負 債	34,835
現 金 及 び 預 金	2,968	支 払 手 形	355
受 取 手 形	6,605	電 子 記 録 債 務	6,695
売 掛 金	19,359	買 掛 金	14,435
商 品 及 び 製 品	4,104	短 期 借 入 金	5,849
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,027	リ ー ス 債 務	150
前 払 費 用	32	未 払 金	648
繰 延 税 金 資 産	328	未 払 費 用	2,031
未 収 入 金	4,382	未 払 法 人 税 等	688
短 期 貸 付 金	7,229	未 払 消 費 税	121
信 託 受 益 権	181	預 り 金	3,291
そ の 他	9	賞 与 引 当 金	444
貸 倒 引 当 金	△11	役 員 賞 与 引 当 金	20
固 定 資 産	56,715	製 品 補 償 引 当 金	102
有 形 固 定 資 産	30,740	固 定 負 債	16,422
建 築 物	8,679	長 期 借 入 金	12,179
構 築 物	816	リ ー ス 債 務	100
機 械 装 置	5,338	繰 延 税 金 負 債	2,310
車 輜 運 搬 具	40	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,690
工 具 器 具 備 品	411	退 職 給 付 引 当 金	10
土 地	14,687	資 産 除 去 債 務	33
リ ー ス 資 産	234	そ の 他	98
建 設 仮 勘 定	531		
無 形 固 定 資 産	480	(純 資 産 の 部)	(51,676)
特 許 権	5	株 主 資 本	44,170
ソ フ ト ウ ェ ア	443	資 本 金	16,533
施 設 利 用 権	29	資 本 剰 余 金	17,261
リ ー ス 資 産	1	資 本 準 備 金	14,223
そ の 他	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,037
投 資 そ の 他 の 資 産	25,494	利 益 剰 余 金	11,159
投 資 有 価 証 券	10,498	利 益 準 備 金	1,370
関 係 会 社 株 式	10,964	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,788
長 期 貸 付 金	2,064	別 途 積 立 金	792
長 期 前 払 費 用	95	繰 越 利 益 剰 余 金	8,996
前 払 年 金 費 用	1,613	自 己 株 式	△783
そ の 他	281	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,505
貸 倒 引 当 金	△23	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,121
資 産 合 計	102,934	土 地 再 評 価 差 額 金	1,384
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	102,934

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		78,502
売 上 原 価		64,634
売 上 総 利 益		13,867
販売費及び一般管理費		11,421
営 業 利 益		2,446
営 業 外 収 益		1,204
受 取 利 息 及 び 配 当 金	391	
雑 収 入	812	
営 業 外 費 用		455
支 払 利 息	120	
雑 支 出	335	
経 常 利 益		3,194
特 別 利 益		159
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	158	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
特 別 損 失		31
減 損 損 失	22	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,322
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	849	
法 人 税 等 調 整 額	383	1,232
当 期 純 利 益		2,089

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	8,478	10,641	△782	43,653
会 計 方 針 の 変 更 による累積的影響額							△869	△869		△869
会計方針の変更を 反映した当期首残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	7,609	9,772	△782	42,784
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△701	△701		△701
当 期 純 利 益							2,089	2,089		2,089
土 地 再 評 価 差額金の取崩							△1	△1		△1
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,386	1,386	△1	1,385
当 期 末 残 高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	8,996	11,159	△783	44,170

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	4,013	1,204	5,218	48,872
会 計 方 針 の 変 更 による累積的影響額				△869
会計方針の変更を 反映した当期首残高	4,013	1,204	5,218	48,003
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△701
当 期 純 利 益				2,089
土 地 再 評 価 差額金の取崩				△1
自己株式の取得				△1
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	2,107	179	2,287	2,287
事業年度中の変動額合計	2,107	179	2,287	3,672
当 期 末 残 高	6,121	1,384	7,505	51,676

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

積水化成品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 操 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松浦 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

積水化成品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 操 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

積水化成品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 守屋 雅之 ㊞

常勤監査役 沼倉 克則 ㊞

社外監査役 辻 清孝 ㊞

社外監査役 長濱 守信 ㊞

社外監査役 高坂 敬三 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況、配当の安定性、企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり1株につき5円の普通配当に創立55周年記念配当50銭を加え、5円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、平成26年12月5日にお支払いしております中間配当金（1株につき3円50銭）と合わせまして、当期の年間配当金は1株につき9円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円50銭（普通配当5円・創立55周年記念配当50銭）
総額 514,416,386円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「道路運送業法」が改正され、「貨物自動車運送事業法」として施行されていることに伴い、現行定款第2条（目的）について、所要の変更を行うものであります。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第29条（社外取締役の責任免除）および第37条（社外監査役の責任免除）について、所要の変更を行うものであります。
なお、第29条の変更に关しましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は下記の事業を営むをもって目的とする。 1. ～ 5. (条文の記載省略) 6. <u>道路運送業法</u>による特定貨物自動車運送業。 7. ～ 9. (条文の記載省略)	(目的) 第2条 当会社は下記の事業を営むをもって目的とする。 1. ～ 5. (現行どおり) 6. <u>貨物自動車運送事業法</u>による特定貨物自動車運送業。 7. ～ 9. (現行どおり)
(社外取締役の責任免除) 第29条 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	(<u>取締役</u>の責任免除) 第29条 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
(<u>社外監査役</u>の責任免除) 第37条 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	(<u>監査役</u>の責任免除) 第37条 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員7名（うち社外取締役1名）の任期が満了となります。

つきましては、社外取締役の複数名体制による当社経営の監督機能をさらに強化する観点から、社外取締役候補者1名を増員し社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	(再任) かしわ ばら まさと 柏 原 正 人 (昭和34年6月29日生) (出席回数) 取締役会14回中すべて	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役就任 平成23年6月 当社常務取締役就任 平成25年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 就任 平成26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 発泡スチレンシート工業会 会長	193,945株
2	(再任) さ の よし ひで 佐 野 芳 秀 (昭和27年11月12日生) (出席回数) 取締役会14回中すべて	昭和50年3月 当社入社 平成16年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社経営企画部・資材部担当 平成22年1月 当社経営戦略本部長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員就任 平成27年4月 当社取締役 専務執行役員就任 現在に至る	239,077株
3	(再任) つじ むら ひろ し 辻 村 博 志 (昭和28年5月27日生) (出席回数) 取締役会14回中すべて	昭和52年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社第1事業本部企画担当 平成21年5月 当社第1事業本部長 平成21年6月 当社常務取締役就任 平成23年6月 当社管理本部長、支店担当 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員就任 平成25年10月 当社管理本部長 現在に至る	175,114株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	(再任) いけ がき てつ や 池 垣 徹 哉 (昭和33年3月13日生) (出 席 回 数) 取締役会14回中すべて	昭和55年 4 月 当社入社 平成21年 6 月 当社取締役就任 平成21年10月 当社第1事業本部企画部長 平成25年 6 月 当社取締役 常務執行役員就任 当社第1事業本部長 現在に至る	136,026株
5	(再任) さ さ き まさ のぶ 佐々木 雅 伸 (昭和34年10月18日生) (平成26年6月24日 就任以降の出席回数) 取締役会11回中すべて	昭和57年 4 月 当社入社 平成22年 6 月 当社取締役就任 当社第3事業本部長 平成24年 4 月 当社第2事業本部長、第3事業本部長 平成25年 6 月 当社取締役退任 当社執行役員就任 平成26年 4 月 当社第2事業本部長 平成26年 6 月 当社取締役 常務執行役員就任 現在に至る (重要な兼職の状況) Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長	107,822株
6	(再任) お の けい ぞう 小 野 恵 造 (昭和22年5月10日生) (出 席 回 数) 取締役会14回中すべて	昭和48年 4 月 当社入社 平成14年 6 月 当社取締役就任 平成15年 6 月 当社常務取締役就任 平成16年 6 月 当社代表取締役社長就任 平成25年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任 平成26年 6 月 当社取締役相談役就任 現在に至る	345,607株
7	(再任) あみ もと かつ や 網 本 勝 彌 (昭和22年6月10日生) (社外取締役候補者) (独立役員候補者) (出 席 回 数) 取締役会14回中すべて	昭和45年 4 月 株式会社藤田組 (現、株式会社フジタ) 入社 平成14年 4 月 同社執行役員就任 平成17年 6 月 同社代表取締役社長就任 平成20年 4 月 同社社長退任 平成20年 6 月 同社代表取締役退任 同社非常勤顧問就任 平成23年 6 月 当社取締役就任 株式会社フジタ非常勤顧問退任 現在に至る	27,936株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
8	(新任) 馬 場 宏 之 (昭和29年1月27日生) (社外取締役候補者) (独立役員候補者)	昭和51年 4 月 住友ゴム工業株式会社入社 平成12年 3 月 同社取締役就任 平成15年 3 月 同社執行役員就任 平成15年 7 月 同社執行役員退任 S R I スポーツ株式会社(現、ダンロップ スポーツ株式会社) 代表取締役社長就任 平成23年 3 月 同社代表取締役会長就任 平成25年 3 月 同社代表取締役退任 平成27年 3 月 同社取締役会長退任 同社相談役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) ダンロップスポーツ株式会社 相談役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者 網本勝彌氏に係る記載事項は次のとおりであります。
- (1) 網本勝彌氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - (2) 網本勝彌氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 当社グループは、平成24年9月に、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、網本勝彌氏は、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。
 - (4) 網本勝彌氏が平成20年まで代表取締役役に就任していた株式会社フジタに対し、当社グループは設備工事を発注しており、その割合は平成26年度において当社グループの設備投資額の4.5%程度であります。連結総資産額の0.3%未満であり、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。
 - (5) 網本勝彌氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

3. 社外取締役候補者 馬場宏之氏に係る記載事項は次のとおりであります。

- (1) 馬場宏之氏は、社外取締役候補者であります。なお、本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (2) 馬場宏之氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 馬場宏之氏が相談役に就任しているダンロップスポーツ株式会社と当社との間に取引関係はなく、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

4. 当社定款に基づき、網本勝彌氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、馬場宏之氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。なお、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月22日（月曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

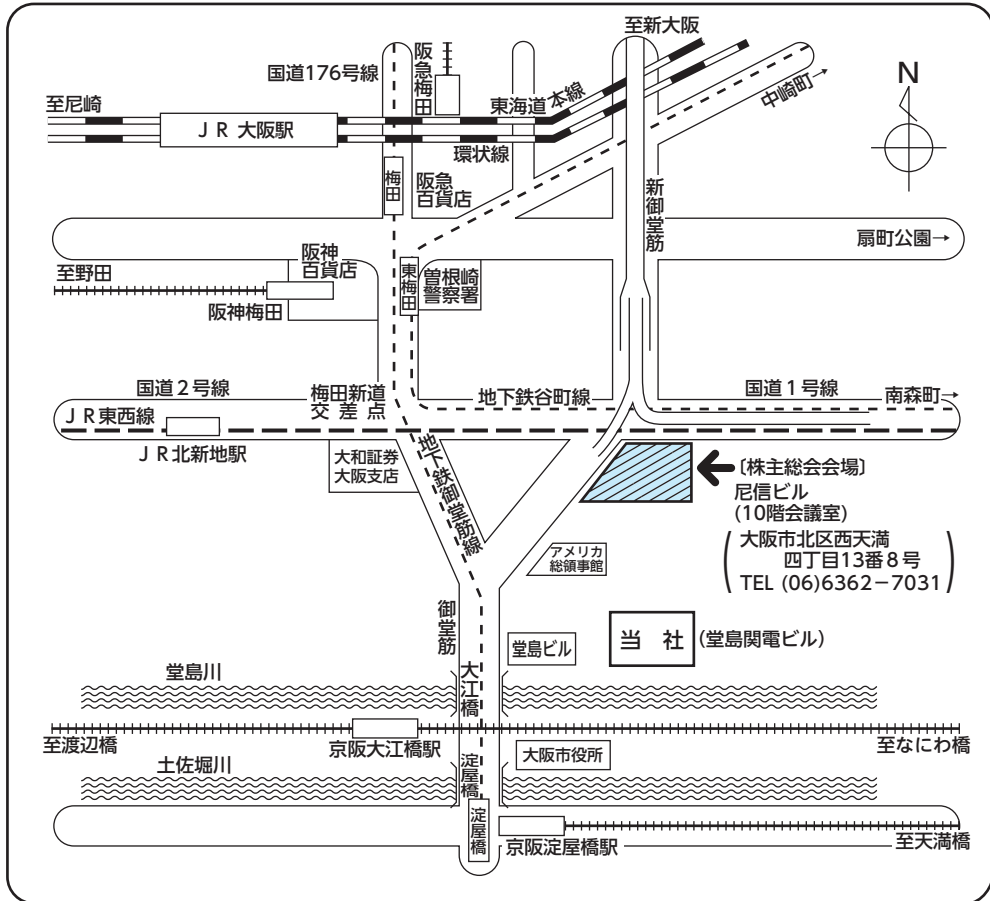
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00~21:00、通話料無料）

ご 案 内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



- 地下鉄御堂筋線・京阪電車淀屋橋駅より 徒歩約12分
 - 京阪中之島線大江橋駅より 徒歩約12分
 - 地下鉄御堂筋線梅田駅・JR大阪駅より 徒歩約15分
 - JR東西線北新地駅より 徒歩約10分
- ※会場には駐車場設備がございませんので、公共の交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。